

## 技能講習修了証即日交付に際しての従来との変更点

・修了証を修了試験後に直ちに採点し、**即日で会場で交付**します。（これまでは、試験終了後、1～2週間後に届く合格通知を基準協会に持参して修了証の交付を受ける必要があった。）

・試験当日は、全員の試験終了後に実施される会場での合否の**採点結果ができるまで、会場でお待ちいただく**必要があります。（これまでは、受講者は修了試験終了後、順次、解散となっていた。）

・**受講申込書とともに本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）の写しを郵送**してください。（これまでは受講当日に本人確認書類を確認していたが、即日交付のため、事前に本人確認が必要となった。）

・すでにお手持ちの**茨城労働基準協会連合会発行の技能講習修了証との統合を希望**される方は、**受講申込書の郵送時に、統合したい修了証の原本を統合申請書とともに郵送**いただく必要があります。（これまでは受講当日の提出が可能だった）